

○ 全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、客室や共用部のバリアフリー化の推進、「新しい生活様式」に対応した感染症対策等に関する個別の取組を支援する。

補助対象事業者：旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（旅館・ホテル等）

## 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備

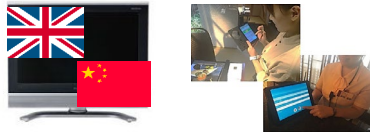
1 / 3 補助 1 宿泊事業者当たり **上限150万円**



①無料Wi-Fi環境の整備



②トイレの洋式化



③多言語対応を図るための整備  
(国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化) 等



## 感染症対策に対する取組

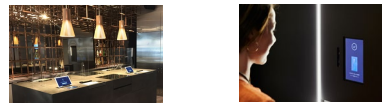


サーモグラフィの導入



非接触体温計の導入

**拡充**



非接触型チェックインシステムや  
キーレスシステムの導入



混雑状況の「見える化」 等

※宿泊事業者（5以上）による協議会が申請することが必要  
一定の要件（DMOや自治体と連携し、地域のインバウンドを向上させる  
ための具体的取組を実施等）を満たせば単独申請も可能

## 宿泊施設バリアフリー化促進事業

1 / 2 補助 1 宿泊事業者当たり **上限500万円**



バリアフリー客室の整備



個室浴室のバリアフリー化



客室トイレのバリアフリー化



食堂の段差解消



館内通路の段差解消



バリアフリーワークション  
スペースの整備



共用トイレの  
バリアフリー化



スロープの設置



エレベーターの設置